

**令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和7年9月11日（木）**

**○下林崇史議員（登壇）**

日本維新の会、下林崇史でございます。

通告に基づき質問いたします。

1項目めは、花街道づくり推進事業についてお尋ねいたします。

花街道づくりは、北部農山村地域活性化基本計画における施策の1つとして本市が取り組んでいる事業で、夢前地域及び安富地域を主対象に、花街道づくりに参画する農区等に対して、景観創出やにぎわい創出、地域内の合意形成、また、豊かな農山村へのブランディング支援事業を委託することとなっております。

今回、夢前町山之内地区、小畑自治会の綿花の栽培、ブランド品開発、交流イベントの実施、環境等の整備、委託業務完了の確認方法や地域住民からの報告など事業内容について詳しくお聞きしたいと思います。

1点目は、景観づくりについてお尋ねいたします。

約2反の遊休農地を活用して綿花が作られ、5月に種まきをして、7月から8月には柔らかなクリーム色したハイビスカスのような花が咲き、最盛期を迎えられるそうですが、とてもきれいな状況だと想像いたします。

実際に北部農林事務所の職員さんはご覧になられたことはありますか。お答えください。

2点目は、地域のブランド化への取組についてお尋ねいたします。約8年前にサンテレビの「姫路のひろば」では、姫路木綿復活プロジェクトが放映されていました。

山之内地域で栽培された綿は、摘み取りから木綿への製作工程なども詳しく説明されており、現在はユーチューブのひめじ動画チャンネルにもアップされておりますので、ぜひ、すばらしい木綿の製作工程をご覧いただきたいと思っております。

そこで質問させていただきます。

約10年ほど前からプロジェクトが進んでおりますが、現在はどうなブランド化の取組になっているのでしょうか。お答え願います。

3点目は、交流イベント実施についてお尋ねいたします。

委託業務完了届を拝見させていただきましたところ、様々なイベントも精力的に実施されている報告が記載されておりました。草刈りや種まきイベントも毎年5月にされているようですが、具体的にはどんな交流イベントをさ

れているのでしょうか。お答え願います。

4点目は、環境等の整備についてお尋ねいたします。

事業概要を確認いたしましたところ、耕うん、畑を耕す、かん水、水やり、除草等、また獣害、鹿対策の実施と掲載されているのですが、昨年度は、委託業務完了届には鹿の食害に遭い全滅したとの記載がございました。鹿対策はどのようにされていたのでしょうか。

また、昨年度以外は問題なく環境整備をされていたのでしょうか。お答え願います。

5点目は、委託業務完了確認についてお尋ねいたします。

契約書の仕様書には、本市、甲が随時行う点検について、委託状況に瑕疵、いわゆる不具合があった場合にあっては、本市、甲の指示に従い、直ちに手直しを行うと記載されておりますが、点検の際は不具合はなかったということでお間違いございませんでしょうか。お答え願います。

6点目は、地域住民からの報告についてお尋ねいたします。

ほぼ、毎日ウォーキングを朝と夕2回されている住民の方から、小畑自治会の会計報告書の中身を見て、数年前から気になっておられたことで、私に相談がございました。その相談内容は、ここ数年は綿の栽培はやっていなかったとのことでした。

私は正直、この住民の方からお聞きするまで、花街道づくり推進事業の詳しい内容は、恥ずかしながら把握できておりませんでした。

私が最初に現場を訪れたのは、今年の4月11日でした。住民の方からは、「詳しい内容はまだお伝えできませんが、時期が来たら連絡するので、また来てくださいね。」と言われ、何があるのだらうと思いつつ帰宅し、住民から7月に入り電話があり、「小畑に上がってきてください。」とのことで、7月19日に行かせていただき、事業内容をお聞きし、畑に案内されました。その畑には雑草が生い茂っており、黒のビニール、マルチシートは荒れて、傷んだまま放置されているのを目の当たりにしました。現場の写真も撮らせていただき、他の方にも見ていただきましたら、「1年でこんなにマルチシートの色が変色して、傷んだりしないと思うけどな。」と言われる方もありました。実際の写真はこちらになります。今年度、令和7年4月1日にも昨年同様に花街道づくり推進事業業務委託、綿花の契約が成立して、契約金額は45万円となっております。事業目的及び実施地区に関する変更点もないと調査課でも確認していただ

いております。

住民の方がご指摘されたとおり、本来であれば4月5月に草刈り、種まきなどのイベントが終わっていないといけないう時期になぜ放置されているのか。さらに、昨年度、令和6年度の委託業務完了届には、昨年11月9日、11日、12日、13日と12月8日の5日間でマルチシートを剥がし、剥がし工程が報告記載されております。これは少し問題になるのかもしいないと思いを抱きました。

本市の会計課に確認しましたところ、北部農林事務所の決裁が完了して、昨年度、令和6年度分の契約金45万円は既に今年の4月18日に振り込まれておりました。

自治会は連絡事業者にそのまま45万円を渡され、連絡事業者から自治会には1万3,500円の書類代としてお渡ししているとのことですが、さらに続きがございまして、調査課経由で北部農林事務所に事業概要の書類を依頼した後に、住民の方から7月29日にまた連絡がございまして、恐らく連絡、事業者さんに調査されていることが伝わったのだと推測いたしますが、住民の方から、「今日、慌てて畑に綿花の苗を一部植えに来たで。」との報告があり、翌日7月30日に現場に向かいましたら、確かに酷暑の中、一部綿花の苗が植えてありました。草刈りはもちろん、耕すこともされていないように見えました。実際の写真はこちらになります。

その後また住民の方から、8月18日に連絡があり、「また、追加で事業者さんが綿花の苗を一部植えてたで。」との報告があり、翌日8月19日に現場に行き、確認いたしました。その追加で植えられている写真がこちらになります。さらに、8月28日にも現場に行かせていただきましたが、畑の奥側は昔のマルチシートが剥がされることなく、苗も植えられていない状態でした。こちらが実際の写真となります。

一般的に綿花の種まきは5月頃で、また、綿花の苗を植える際は、5月下旬から6月初旬が適していると言われておりますけれども、今回、綿花の苗を8月に植えられておりましたが、一般的に比べると、時期が遅いのではないのでしょうか。9年も続いている事業ですので、ノウハウも十分にお持ちだと思いますが、その理由を教えてください。

また、植える際は草刈り等の補助整備が必要であるかと思いますが、こちらも過去の委託業務完了届を確認しましたが、5月に草刈りや除草作業の項目が記載されておりますが、今回、除草等もされていない理由も教えてください。

また、契約書の仕様書に事業の説明看板の適宜設置とあ

りますが、畑に看板は設置されていたのでしょうか。一般的に道路の工事等を行う際に掲示している看板のようなものですね。委託業務完了届にも写真は添付されておられません。住民も見た記憶がないと言われております。

契約書にもあるよう、本市、甲が随時行う点検について、委託状況に瑕疵、いわゆる不具合がある場合、本市の指示に従い、直ちに手直しを行うとなっておりますが、本市が、甲が確認を怠っており、注意喚起がされていなかったことになるのではないのでしょうか。

それぞれご見解をお聞かせください。

以上で私の第1問を終わります。

#### ○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

#### ○三宅和宏農林水産環境局長

お答えいたします。

本事業は、平成29年度より実施しておりまして、事業の実施確認のため、現地確認は適時行っております。

小畑地区におきましては、本事業の開始当初より取り組んでいただいております。昨年度は、議員おっしゃるとおり、鹿による被害もあり全滅する事態となりましたが、それ以前には毎年綿花がきれいに咲いている状況も、職員が現地において確認しております。

次に、ブランド化の取組につきましては、イベントの開催や体験イベントの実施時におきまして、連携事業者が姫路木綿復活の取組をPRし、姫路木綿の認知度向上を図ることによりブランディングにつなげており、加えて、小畑地区の栽培圃場で栽培している綿花は、オーガニック認証センターにおきまして有機綿花の認証を受けるなど、姫路木綿の高付加価値化にも取り組まれております。

次に、昨年度の交流イベントとしましては、連携事業者が一般の参加者を募集いたしまして、小畑地区の圃場で種まきイベントなどを実施しております。

イベントの開催時には、小畑自治会の自治会長より地域の紹介をしていただくなど、小畑地区の魅力と木綿栽培について参加者に対して情報提供を行うなど、交流の促進に努めていただいております。

次に、鹿の被害対策につきましては、過去にも少なからず被害はあったため、圃場周辺にトタン柵と網を設置し、鹿対策を講じておりましたが、昨年は網が破られた箇所や低くなっているところもございまして、そこから鹿が侵入したものでございます。現在は、当該箇所の補修等を行っ

ており、本年度は鹿による被害はございません。

次に、委託状況の点検でございますが、随時、現地確認を行っておりますが、その際に確認すべき事項などがございましたら、面談や電話で状況を確認しながら、事業を進めております。

また、事業を完了時においても、書類等で適正に履行されていることを確認しております。

次に、今年の綿花栽培につきましては、昨年度の鹿の被害による反省を踏まえまして、圃場での種まきではなく、連携事業者の倉庫で一定程度成長させた苗を植え付けするよう当初から計画したものでございます。結果として、植えつけが7月末以降となったものでございます。

植えつけの時期につきましては、綿花を専門で扱っておられる連携事業者の判断により植えつけられたものでございまして、現在も順調に育っているため、時期に問題はなかったものと考えております。

また、除草に関しましては、事業者を確認したところ、綿花が咲くころには、周囲から見えるように除草作業をする予定であるとのことでございます。

次に、看板の設置につきましては、本事業が始まってから数年は、綿花の絵や事業の取組がわかるウェブサイトへの案内するQRコードを記載した看板を設置しておりましたが、経年劣化により現在は外されております。

現地に看板を設置することにつきましては、議員おっしゃるとおり、事業のPR効果を高めるためにも効果的であることから、新たな看板の設置について事業者と調整してまいりたいと考えております。

なお、ご懸念のマルチシートに関しましては、小畑地区の実施補助は南北2か所ございまして、令和6年度の委託業務完了届に記載されているマルチシートの剥がし作業は南側の圃場で行われたものであり、日誌に記載されている内容は事実であることを確認しております。

今後も適切に事業が行われているか現地確認を行うなど、必要に応じ適宜指導を行うことで、事業目的が達成できるよう努めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

#### ○下林崇史議員

それぞれご回答いただきありがとうございます。昨年も種まきイベントをされてたってことでしょうかね。

それでは、第2問をお願いいたします。

マルチシート剥がしの件ですが、畑が2か所あるとのことで、過去の委託業務完了届には小畑北と小畑南と記載がありますので、昨年度の報告は小畑だけの記載となっているので、北と南の両方の畑のマルチシートを剥がされていたのだと通常認識するのが普通だと思います。

また、今年は南側の畑は返還されたってということで、先日、北部農林事務所の方よりお聞きしておりますが、先ほど言われました、南側の1反以内の畑のマルチシートを剥がすのに5日間の日数を要するのでしょうか。

先週の土曜日にも現場を確認しましたら、端のほうはまだマルチシートが残っております。あら探しをしているみたいになっており心苦しいのですが、しっかり人件費も計上されておりますし、本市も点検はされていないのでしょうか。

また、今回、事前に苗を植える計画をされていたとのことですが、それであれば草刈りや圃場整備も事前に完了してから苗を植えるのが普通ではないでしょうか。お答え願います。

さらに、事前に計画されていたのであれば、過去の報告と同じように、交流イベントとして皆さんでされていないのはなぜでしょうか。お答え願います。

実際に北部農林事務所の方が点検を行かれているということなのですが、何名行かれたのか、また点検した日にちを詳細に教えてください。

以上で、お答えできる範囲でお願いいたします。

#### ○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

#### ○三宅和宏農林水産環境局長

お答えいたします。

まず、南北あったものについて、南側がまだマルチシートが残ってるということですよ。その点につきまして、実際のところ、作業自体が人件費も入ってるということなんですけれども、少人数でやられてるという部分もございまして、少々時間がかかってるという部分もあったんですけれども。

ただ、南側の返却につきましては、地主さんとも了承を得まして、現状のままで構わないよということで、返還のほうはさせていただいております。

あと、現地確認のほうなんですけれども、令和6年度における職員の現地確認につきましては、5月の種まきイベ

ント以降、7月の29日、9月の3日と9月の20日、1月の15日の計4回行っておまして、いずれも職員が2名で現地を訪れております。

また、そのときの栽培状況等の写真も記録しております。

なお、昨年のご説明をさせていただきましたように、鹿の食害がございましたので、実際の圃場が全滅しておりましたので、自治会長宅の圃場で試験的に栽培されている綿花などを確認をさせていただいたり、現場で調整をさせていただいたりしておりました。

以上です。

**○石堂大輔議長**

7番 下林崇史議員。

**○下林崇史議員**

ご説明ありがとうございます。

再度の同じ質問ですが、今回事前に苗を植える計画をされていたってことなんですけれども、それであれば、草刈りや圃場整備も事前に完了してから苗を植えるのが普通ではないでしょうか。

また、過去の報告と同じように、交流イベントとして皆様とされていなかった理由もお答えできる範囲で構いませんのでお願いいたします。

**○石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

**○三宅和宏農林水産環境局長**

それが抜けておりました、すいません。

先ほども申し上げましたけれども、通常であれば種まきのイベントを事業者の方が呼びかけをしまして、集めた方々と一緒に地元の方も一緒に種付けをするというようなことを5月ぐらい、そのときに草刈りも一緒についていることなんですけれども。

先ほどもご説明させていただいていただいたように、昨年度は、鹿の食害がございまして、5月にはそれができないということで、ある程度苗を成長させた上で、7月の時期に植えると。ただ、時期的に苗の成長がどのぐらいになったタイミングで植えるのがいいのかという部分がございまして、急遽、イベント開催というわけにもいきませんので、事業者のほうに植えられたという経緯でございまして。

**○石堂大輔議長**

7番 下林崇史議員。

**○下林崇史議員**

それではこちらの状況で植えられていたってということで、お間違いはないですね。ご回答いただきありがとうございます。

昨年度は、小畑綿花は鹿の食害に遭い全滅と報告されていますが、地元の方は「北側の畑は種もまいてないんちゃうか」と言われる方もいらっしゃいました。許可をいただき、音声データもごございます。住民の方が勇気を持って、私に相談してくれましたことに敬意を表したいと思います。

それでは第3問お願いいたします。

先ほど、南側の畑を返還されたとのことですが、その理由は業者さんから聞かれていますでしょうか。お答え願います。

**○石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

**○三宅和宏農林水産環境局長**

お答えします。

事業者のほうに確認しましたところ、南側の農地につきましては、これも先ほども申し上げましたけれども、鹿の食害などにより管理が困難になったということで返還されたというふうに聞いております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

7番 下林崇史議員。

**○下林崇史議員**

ありがとうございます。

先日、実際にその畑の所有者さんにお話を聞かせていただきましたが、所有者さんが言われるのは、業者さんの使い方にかなり問題があるとして、返してほしいと以前から言われていたとのことでした。

今後、本市がどのように対応するのかにもよりますが、しっかりと説明責任を果たしていただき、市民の大切な税金も適切に使えていないかもしれないということについても、改めて説明が必要かと思いますが、いかがでしょうか。お答え願います。

**○石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

**○三宅和宏農林水産環境局長**

住民様の不信感がまだ抱かれぬように、この地区は人口減少、高齢化が進む地区でございまして。できるだけ住民の方にも負担のない形で、事業者さんが、これも事業者さ

んの好意の部分もあるんですけども、負担をかけない形で事業者さん自らやられてるところもございまして、そういった部分が逆に地域の方にとっては、勝手にされてしまってるのかなというふうに思われたのかもしれない。

それは私の思うところでございますけれども、そういうこともございますので、地域の皆様が参加できるような、目に見えるような手法でこの事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

7番 下林崇史議員。

**○下林崇史議員**

ご回答ありがとうございます。

ちなみに、畑の所有者さんは無償で提供されてたってことでございました。

先週、土曜日や今週火曜日にも小畑の地元の方のお宅へ6件、訪問させていただきました。そのうち4件の方とお話することができました。「ここ数年は綿が作られていることは知りません」や、「昔は一度サンテレビが来て、綿の収穫を手伝ってくれと言われて、そのときは手伝ったので、覚えているが、最近では作っているかは知りません。」や、「ここ最近では綿の栽培をしているのかは分かりません。」や、「一部綿を作っているみたいやが、ほったらかしや。」との回答でした。

私は地元の住民の方の証言を信じたいと思いますが、当局はこの地元の市民の証言をどう受け取られますでしょうか。お答えください。

**○石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

**○三宅和宏農林水産環境局長**

お答えします。

これも先ほどと同じようなことになると思うんですけど、地域の皆様に不信感を持たれないような形で一緒に、当然この事業は、あくまでも単に花や綿花を作る目的で作っているものではなくて、地域のにぎわい創出などといった農山村のブランディングを支援することで、魅力と活力ある地域へ誘導していくという趣旨がございまして、それを地域の方と一緒にやっていくのがこの事業の元となりますので、そういう思いで、もしそういうことがやることが周知できてないのであれば、そういうことをもう少しPRしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

7番 下崇史議員。

**○下林崇議員**

ありがとうございます。

現在、2件のお宅が、「もしよろしければ証言させていただきますよ。」と言ってくださっておりますので、しっかりと本市も今後の対策を検討していただきたいと思えます。

それでは、続いて第4問させていただきます。

物価高騰で苦しんでいる市民の方も多量中、皆様の税金が無駄に使われることがないよう、または疑われることがないよう、新たな体制を構築して、市民の皆様から信頼を得られるように、再発防止について本市の考えをお聞かせください。

**○石堂大輔議長**

三宅農林水産環境局長。

**○三宅和宏農林水産環境局長**

お答えします。

再発防止ということですけども、これも何度も同じような答えになってしまうんですが、この地区だけじゃなくて7地区、花作りの事業でございます。

地区ごとに花や花木の種類が異なることから、開花や作業を行う時期が当然異なってきますので、現地確認も含め、地元の方とも、この事業は地元だけじゃなくて協力事業体が協力してこそできるものでございまして、地元の方、協力事業体の方含めて、しっかりと協議また調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○石堂大輔議長**

7番 下崇史議員。

**○下林崇議員**

ありがとうございます。

ぜひ、市民の方にご指摘などされることがないよう対応していただきたいと思えます。

続いて、第5問お願いいたします。

花街道づくり推進事業ですが、夢前地域、安富地域での実施は今回の小畑地区を除き、あと6地域で事業が行われております。その事業も同じように、本市は契約書のとおり、随時行う点検は実際、昨年度はそれぞれ何回点検されているのでしょうか。お答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えいたします。

花街道づくり推進事業につきましては、全7か所、夢前地区、安富地区で行われております。地区ごとに花や花木の種類が異なりますので、それぞれ花が咲く時期だとか種植え、また収穫の時期というのが違います。

ということで、現地確認の時期や回数は異なっておりますが、小畑地区と同様に適時、年数回程度の現地確認、それぞれ作業をされてるときとか、そういうところに行かしていただくような形で実施しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下崇史議員。

○下林崇議員

ありがとうございます。

また、その点検をされた日にちをですね、今日は時間がございませんが、改めて議会事務局を通してお知らせいただけますよう要望させていただきます。

続けて、点検をされた際の記録写真は過去9年分保管されていると思いますが、拝見することはできるのでしょうか。お答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

令和5年度と令和6年度につきましては、現地を確認した日ごとに記録がしっかりと保存されておりますが、それ以前につきましては、保存されている年度もありますが、なかなかその全て整理が整っているものでもございませんので、できる範囲、お見せできる範囲につきましては、見ていただくことは可能かと思えます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下崇史議員。

○下林崇議員

ありがとうございます。

ぜひ、また拝見させていただきたいと思えます。

続けます。

市民の皆様にもクリアに見える環境をつくっていただ

きたいと思いますが、花街道づくりは本当に素晴らしい活動だと私は思っておりますので、今後は市民の信頼回復のためにも、再発防止策を制定されると思いますが、こういった本市の地域活性化事業などの契約書や委託業務完了届を市民の皆さんの知る権利と市政の説明責任を踏まえて、個人情報以外をウェブ等で公開し、市政の透明性を高めて、契約の目的、過程、成果を市民が確認できるようにクリアにしていくことが大事だと考えますが、ご見解をお聞かせください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

契約委託契約書の公開につきましては、全庁的な判断を要することになりますが、事業の取組状況につきましては、現在も、市ホームページの掲載や各イベントの開催時に各紹介ブースにおいてですね、広く市民に公開しております。

引き続き事業の目的に合致するよう工夫して周知に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下崇史議員。

○下林崇議員

ありがとうございます。

情報クリアに公開することで、市民サービスの向上と市政の信頼性を確保にもつながっていきますので、早急に対応していただきたく、強く要望させていただきます。

それでは、引き続き調査を続け、また市民の皆様の声をお届けまいります。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○石堂大輔議長

以上で、下林崇史議員の質疑・質問を終了します。